

2020年12月1日
アエラホーム株式会社

アエラホーム 20年長期建物保証を導入 ～構造躯体20年・住宅設備10年の初期保証で安心を継続～

アエラホーム株式会社（以下：アエラホーム 東京都千代田区／代表取締役社長 中島鷹秀）は、この度、住宅の構造躯体20年・住宅設備10年の長期保証システムを2020年12月1日より建築請負契約締結をいただいた新築住宅に導入いたします。

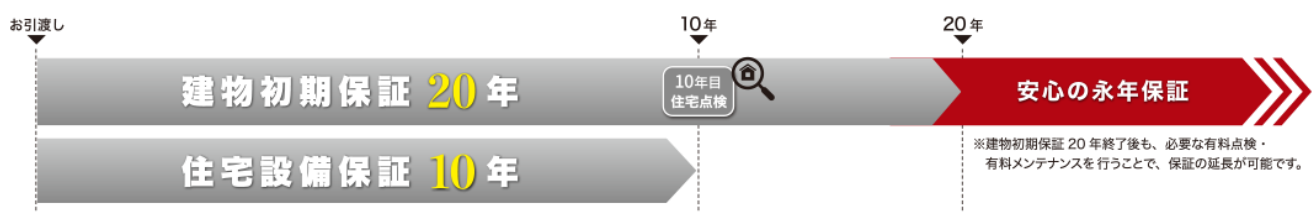
■20年長期保証システム概要

アエラホームでは、当社が提供する高性能・高品質な住宅に安心して住まい続けていただくために、長期保証サービスを開始いたします。長い年月を家族で過ごしていただく大切な住宅だからこそ、お客様の快適で健康的な暮らしを末永くサポートいたします。

一般的な長期保証制度では、住宅ローンに加え様々な出費がかさんでくる10年目に、住宅点検と有料メンテナンスを実施することが多いですが、アエラホームの長期保証システムでは、10年目の第三者機関による住宅点検のみで、有料メンテナンスは不要で建物初期保証20年を提供いたします。

また、建物初期保証20年終了後も、定期的な点検・有料メンテナンスを行うことで、保証の延長が可能となり長期にわたる建物品質の維持と安心を提供いたします。※1

●アエラホームの長期保証システム概念図



※1 保証内容については、2020年12月1日以降に新築請負契約の締結をいただいたお客様が対象となります。

■10年住宅設備保証概要

長く快適に暮らしていただくため、アエラホームでは、住宅に付帯する設備機器の保証を10年に延長いたします。メーカー保証期間の多くは1年～2年程度ですが、お客様にさらなる安心を提供するため、対象の住宅設備機器の保証期間を引渡し日から10年間に延長して保証するものです。保証期間中、対象機器に故障が発生した場合は、修理に関わる部品代、機器代、出張料、作業量などすべて無料で、回数制限無く修理対応をいたします。※2、3

※2 保証対象範囲内に限ります。保証範囲外の故障・不具合については有料にて修理を承ります。

※3 保証期間中に発生した故障・不具合、かつ保証期間中に修理の依頼をいただいたものに限ります。

●住宅設備保証対象機器



【会社概要】

名 称：アエラホーム株式会社 (<http://www.aerahome.com>)

所 在 地：東京都千代田区九段南 2-3-1 青葉第一ビル 2階 (東京本社)

代 表 者：代表取締役社長 中島鷹秀

【本件に関するお問い合わせ先】

担 当 者：アエラホーム株式会社 大森・島上

T E L：03-3512-2311 / E-mail：info@erahome.com

以上